

令和 8 年度 試験案内

社会福祉法人加美町社会福祉協議会 職員採用試験

【一般事務職】

1 募集職種、採用人数（予定）、職務内容

職 種	採用人数 (予定)	職務内容
一般事務職	若干名	本会事務局における庶務、経理等の事務全般及び福祉事業の企画運営、連絡調整等の事業全般に従事

2 受験資格

下記（１）の資格を有し、（２）の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

（１）資格

職種	受験資格
一般事務職	・ 昭和 56 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた者 ・ 学校教育法に基づく高等学校等卒業（令和 9 年 3 月卒業見込みを含む）程度の者 ・ 普通自動車免許を有する者又は採用までに取得見込みの者

（２）欠格事項

イ 日本の国籍を有しない人

ロ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ハ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の方法

試験は第 1 次試験、第 2 次試験とし、第 2 次試験は第 1 次試験の合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

試 験	職種区分	方 法
職務能力試験 (60 分)	一般事務職	文章理解、論理的思考、資料解釈等に関する能力と社会情勢等に関する基礎知識等についての4肢択一による試験
職務適応性検査 (20 分)		職務適応性についての検査
作文試験 (60 分)		文章による表現力、内容構成等の能力について作文による筆記試験

(2) 第2次試験

試 験	職種区分	方 法
人物試験	一般事務職	個別面接により主として人物について試験

4 試験日及び場所

区 分	第1次試験	第2次試験
日 時	令和8年10月18日(日) 受付・午前8時50分～ 試験 午前9時30分～	第1次試験合格者に通知します。 令和8年11月15日(日)の予定です。
場 所	加美町中新田福祉センター (加美郡加美町字町裏 320 番地)	

*筆記用具(鉛筆及び消しゴム)は各自持参とします。

5 合格者の発表

- (1) 第1次試験の結果は、令和8年10月下旬頃に、第1次試験受験者全員に通知します。
- (2) 第2次試験の結果は、令和8年11月下旬頃に、第2次試験受験者全員に通知します。

6 採用について

採用年月日は、令和9年1月1日又は令和9年4月1日とし、採用決定者と協議により決定する予定です。

7 給与等（令和 8 年 4 月現在）

（1）初任給（新卒者）

学歴等	金 額
高等学校卒	179,100 円

（2）民間等における職歴等がある場合は、職歴期間を加算のうえ初任給が決定されます。

（3）この他本会の規程に従い扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等の各種手当がそれぞれの要件により支給されます。

（4）勤務条件

- イ 休日等 原則として、土曜日・日曜日・祝日（完全週休 2 日制）、12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日が休日となります。ただし、配属される事業所によってはシフト制となり、これらの休日に勤務する場合があります。
- ロ 勤務時間 原則として、平日（月曜日から金曜日）午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までが勤務時間となります（実働 7 時間 45 分、昼休憩 1 時間有り）。ただし、事業所により早番、遅番等があります。災害対応などの特殊な場合を除き、夜間の宿直勤務等はありません。

（5）福利厚生等

- イ 社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険加入
- ロ 休暇・休業 年次有給休暇 20 日（初年度：1 月採用は 20 日、4 月採用は 15 日）、病気休暇、特別休暇（夏季休暇 3 日、他）、介護休業及び育児休業等
- ハ 健康診断 年 1 回
- ニ 退職金制度 全国社会福祉団体職員退職手当積立金制度及び宮城県民間社会福祉振興会退職手当共済制度
- ホ その他 福祉資格取得支援制度有
定年（60 歳）後の 65 歳までの継続雇用制度有

8 受験手続き及び受付期間

（1）受験申込書類

履歴書（市販の履歴書に自筆で記載し、写真貼付）を持参又は郵送により提出してください。

履歴書の欄外（左上部余白）に、受験する職種「一般事務職」と希望の採用年月（「令和 9 年 1 月採用希望」又は「令和 9 年 4 月採用希望」のどちらか）を記載してください。

例 「一般事務職 令和 9 年 1 月採用希望」

(2) 受験申込受付期間等

- イ 受付期間 令和8年8月20日(木)から9月24日(木)まで
- ロ 受付時間 平日の午前8時30分から午後5時15分まで
- ハ 受付場所 加美町社会福祉協議会本部総務班
(〒981-4261 宮城県加美郡加美町字町裏 320 番地)
- ニ 郵便の場合 令和8年9月24日(木) 必着
上記ハあて、「簡易書留郵便」等の確実な方法によって下さい。
- ホ その他

古川公共職業安定所(ハローワーク古川)を通しての申し込みも受け付けます。

- 9 お問い合わせ 社会福祉法人加美町社会福祉協議会 本部総務班
〒981-4261 宮城県加美郡加美町字町裏 320 番地
電話 0229-63-2547
FAX 0229-63-2898